

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間2024年6月1日 ～ 2027年5月31日までの3年間

2. 内容

目標1：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、労働時間削減への取組みを行う。

<対策>

- 2024年6月～ 長時間労働の原因の分析等を行う。
- 2025年6月～ 部門ごとに業務内容の見直しを実施し、効率化に向けての計画を策定する。
- 2026年6月～ 部門ごとの業務効率化計画の進捗を経営会議での報告事項とする。

目標2：年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

- 2024年6月～ 有給休暇を取得しやすい勤怠管理を導入する。
- 2025年6月～ 部門ごとの有給休暇取得率を経営会議での公表により全社で共有する。
- 2026年6月～ 当社のワーク・ライフ・バランスの取組について、顧客や関連企業に理解を呼びかける。